

令和4年度「薬剤師のお仕事体験学習」実施要領【中学生】

1 目的

進路を真剣に検討する時期にある中学生に対して、学習段階に合わせて「薬剤師のお仕事」体験学習を実施し、医薬品の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的とする。

2 体験学習の内容

- (1) 対象者：中学生(1～3年生)
- (2) 日程、内容等：別紙リーフレットのとおり
- (3) 募集人数：製薬体験 25名、調剤薬局体験 62名(予定)

3 申込み方法

希望される場合は、参加申込及び同意書(1人1枚)に必要事項を記入し、学校毎にまとめて、公益社団法人 富山県薬剤師会まで郵送にてお申し込みください。

- (1) 提出期限：6月23日(木)必着
※生徒から学校への提出期限を6月21日(火)としています。
- (2) 提出書類：取りまとめ表、参加申込及び同意書(参加希望者全員分)
- (3) 郵送宛先：

〒939-8057 富山市堀 27 番地 2 公益社団法人 富山県薬剤師会 (TEL：076-420-5450)

4 参加者の決定通知

7月中旬を目途に、参加の可否についてお知らせいたします。

また、参加生徒個人あての決定通知を学校へまとめて送付しますので、該当者への配付をお願いします。

※申し込み多数の場合は、全ての方は参加できない場合がありますが、申込みのあった学校から少なくとも1名は参加できるようにできるだけ調整します。

5 参加者への連絡事項

- ・内履きの持参をお願いします。
- ・保護者の方の見学は、ご遠慮ください。
- ・実習施設までは、公共交通機関等により各自で施設までお越しくください。

6 その他

- ・自宅から実習施設までの往復の移動時等、万が一の事故に備え、参加者全員に保険に加入していただきます。(費用は主催者負担)
- ・参加申込及び同意書に記載された個人情報については、当該事業の運営及び参加者の保険加入のために使用し、事業終了後、廃棄します。
- ・実習中、報道機関による取材があります。また、実習の様子を写真撮影し、県のホームページ等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。